

## 令和7年度の主な事業について

### 1 男女がともに活躍できる社会づくり

#### (1) 政策・方針決定過程における女性の参画拡大

##### ① 政治・行政における政策・方針決定過程への女性の参画拡大

###### ○ 県及び市町村の審議会等における女性委員の登用拡大(一 千円)

県の審議会等において、男女のいずれか一方の委員の比率が40%に達しない審議会等をなくし、委員の男女比の適正化を図る。

また、市町村に対して、各種委員、政策・方針決定過程への女性の参画を進めよう働きかけを行う。

###### ○ 女性人材リストの作成(一 千円)

岐阜県附属機関の女性委員を掲載した女性人材リストを作成し、県審議会等委員の改選等に関する情報提供に努める。

##### ② 民間における方針決定過程への女性の参画拡大

###### ○ 女性管理職登用拡大支援事業(7,095 千円)

県内中小企業に対し、アドバイザーが企業を訪問し、個別課題に応じたアドバイスや取組の提案、女性管理職登用に向けた「経年計画」の策定等を支援する。

あわせて、コンサルティングの過程で顕在化した個別課題に応じた企業内研修へ講師を派遣する。

また、管理職として求められる役割と自身が目指すリーダー像を明確にするとともに、管理職に必要とされるスキルを習得し、管理職への不安の解消や、前向きな意欲を引き出す機会とするための研修を開催する。

#### (2) 働く場における男女共同参画の推進

##### ① 女性の活躍推進に向けた組織風土づくり

###### ○ 清流の国ぎふ女性の活躍推進会議(1,080 千円)

本県が取り組むべき女性活躍推進施策の方向性、その取組みに対する評価・検証、それを踏まえた新たな施策について議論するため、女性の活躍推進に取組む経済界、学識経験者、行政関係者が参画する「清流の国ぎふ女性の活躍推進会議」を開催する。

##### ② 男性中心型労働慣行等の変革とワーク・ライフ・バランスの実現

###### ○ 男性の育休取得と家事・育児参画促進事業費(7,471 千円)

ワーク・ライフ・バランスの推進に意欲のある中小企業に対し、仕事と家庭の両立支援を専門とした社会保険労務士を派遣し、一般事業主行動計画の策定を支

援するとともに推進企業への登録を促すことで、男性育休取得など企業における仕事と家庭の両立支援の取組を促進する。

また、家庭向けに、自らの家事・育児の取組状況を振り返るためのチェックシート及びそのWeb版を作成し、あらゆる年代の方々へ活用を促す。

#### ○ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業拡大促進事業(23,815千円)

従業員の仕事と家庭の両立支援に取り組む企業を「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」として登録するとともに、仕事と家庭の両立支援や女性の活躍推進などの取り組みが特に優れている企業を「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」として認定・支援するほか、エクセレント企業制度等について広く県内への周知を図る。

#### ③女性の経済的自立に向けた支援

##### 新○女性のための小さなビジネス支援事業(4,834千円)

女性の起業に向けた講座を開催し、合わせて起業に必要なデジタルスキル講座を実施することで女性の起業を支援する。

#### ○中小企業総合人材確保センター運営事業

県内各地で就職相談会、女性やミドルシニア世代の求職者向け就活セミナーや合同企業説明会を開催するとともに、企業に対して、多様な人材の活用を促すセミナー等を開催する。

#### ○女性管理職登用拡大支援業務【再掲】

#### ④農林畜水産業における男女共同参画の推進

##### ○農業6次産業化促進支援事業(3,000千円)

六次産業化法に基づく総合化事業計画認定事業者、認定農業者、認定新規就農者、農業法人、女性起業グループ等が行う農産加工に必要な機械等の導入を支援。

#### ○女性が変える未来の農業整備事業費補助金(1,000千円)

女性を雇用する農業法人の事務所や、子育て世代の女性農業者がいる地域の空きスペース等における託児スペースの設置、保育者等による託児に係る経費を助成する。

また、地域の女性農業者に対する地域住民等による農作業サポートに係る経費を助成する。

#### ⑤自営業者、起業家等に対する支援

##### ○岐阜県スタートアップ企業支援事業費補助金(104,223千円)

岐阜県内のスタートアップ等に対して、創業等事業化にあたり必要となる経費の一部を補助し、採択後の伴走支援及び創業後の事業継続支援により、事業化後の成長・拡大につなげる。他のロールモデルとなりうる優れた者については、補助

金額の上限をあげるほか、交付可能年数を3年間に延長することでより手厚い支援を行う。また、女性及び障がい者については、補助率を引き上げる。

#### ○農業6次産業化促進支援事業【再掲】

##### (3)地域活動等における男女共同参画の推進

###### ①自治会活動等における男女共同参画の推進

###### ○男女共同参画出前講座(3,740千円の内数)

男女共同参画に係る基礎知識、現状、必要性等に係る啓発を行うため、自治会、PTA等が開催する会合等に専門講師を派遣し、講座を実施する。

###### ○男女共同参画一般公開講座(3,740千円の内数)

男女共同参画に関する各種情報を地域住民と共有するとともに、住民の意見やニーズを把握するため、各市町村と連携し講座を実施する。

###### ○男女共同参画推進サポーター支援事業

男女共同参画に積極的に取り組む県民、団体等を登録した男女共同参画推進サポーターに対し、各種イベント情報等を発信する。

サポーター活動を地域で広めるために役立つスキルを学ぶための講座及びサポーターが活動報告や情報交換を行う交流会を開催する。

###### ②地域おこし・まちづくり・観光分野における男女共同参画の推進

###### ○県及び市町村の審議会等における女性委員の登用拡大【再掲】

###### ③環境分野における男女共同参画の推進

###### ○「環境審議会」「岐阜県自然環境保全審議会」等における女性委員登用、会議の開催(4,334千円)

「岐阜県環境審議会」「岐阜県自然環境保全審議会」ほか各種委員会等の委員に女性委員を登用し、男女双方の視点を取り入れた審議を行う。

##### (4)家庭における男女共同参画の推進

###### ①家事、育児、介護等を男女が共に担うライフスタイルの促進

###### ○家事・育児・介護等に参画する男性の紹介

県内で家事・育児・介護等に参画する男性を「ぎふジョ！女性の活躍を応援するポータルサイト」にて紹介する。

###### ○父親向け育児書(パパスイッチオン)発行事業費(540千円)

母親とともに子育てをするための心構えと父親としての自覚を生むきっかけとするための入門書として、ウェブブックで発行。

###### ○男性の育休取得と家事・育児参画促進事業費【再掲】

## ②男女が共に主体的に家事・育児・介護等に参画できる環境づくり

### ○ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業拡大促進事業【再掲】

## 2 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり

### (1)男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

#### ①思春期からの暴力予防教育の充実

##### ○ DV防止等普及啓発事業(650 千円)

若年層に対するDV予防啓発のため、中学校・高校・大学等へ講師を派遣する。併せて、人権施策啓発などの機会をとらえてDVについての啓発を引き続き実施する。

##### ○若年層向けDV啓発リーフレットの配布(一 千円)

データDV予防を目的としたリーフレットを、さまざまな機会を捉えて県内大学、高校等へ配布する。

#### ②配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援の推進

##### ○民間シェルターの確保等に対する支援(1,778 千円)

地域における支援対象者の保護、自立支援体制の充実及び支援対象者の早期自立を図るため、シェルターの確保と支援対象者の自立支援、サポートグループの運営を実施する民間支援団体に対し助成する。また、SNS等を活用した相談又は相談窓口の広報、ならびに新たな取組実施に向けた研修を行う民間団体に対して、助成を行う。

##### ○女性相談支援センターにおける一時保護事業(47,542 千円)

夫婦や家庭の問題、配偶者からの暴力等、広く一般的な女性問題についての相談に応じる。また、緊急時に一時保護を行う。

##### ○ DV被害者等の緊急一時保護事業(1,350 千円)

遠隔、深夜等の理由で女性相談支援センターの一時保護等への移送が適当でない支援対象者を早期に救済するため、圏域毎に一定の基準を満たす民間施設に緊急一時保護を委託する。

また、男性被害者の受入が可能な施設についても、引き続き委託する。

##### ○女性相談支援センター運営費(配偶者暴力相談支援センター)(46,339 千円)

夫婦や家庭の問題、配偶者からの暴力等、広く一般的な女性問題についての相談に応じる。また、配偶者からの暴力の防止及び被害者保護等のため、相談に応じたり、情報提供等の援助を行う。365 日 24 時まで DV に関する電話相談の受付を行う。

### ③性犯罪、ストーカー行為等の防止

#### ○ぎふ性暴力被害者支援センターの運営(21,654千円)

24時間365日体制で、相談、初期診療をワンストップで行うことができる性暴力専門の相談窓口を運営し、被害者の支援を行う。

#### ○ストーカー対策(259千円)

意思決定支援手続に基づいた各種支援により事案に応じた対策を講ずるとともに、積極的な事件化及びストーカー規制法に基づいた警告等の必要な行政手続による被害者等保護の徹底を図る。

再犯防止のため、ストーカー加害者に対する専門的治療に関する助言、医療機関紹介や受診の働きかけ等の加害者アプローチを実施する。

### ④セクシュアル・ハラスメントの防止

#### ○労働相談の受付(－千円)

県内の労働者や使用者からの働くうえでの各種相談に対して、内容に応じた相談窓口の案内や助言、情報提供を行う。

セクシャルハラスメント等の相談に対しては、適切な関係機関を案内する。

### ⑤人権尊重意識の高揚のための普及・啓発活動等の充実

#### ○人権啓発フェスティバルの開催(3,510千円)

人権啓発フェスティバル in ぎふや人権啓発展の開催を通じて、人権尊重の意識を醸成する。

#### ○「人権だより」の作成配布(426千円)

岐阜県の人権施策推進に関する各種情報を定期的(年4回)に発刊する。

## (2)困難を抱えた人が安心して暮らせる環境の整備

### ①貧困等生活上の困難に直面する人への自立支援

#### ○ひとり親自立支援員(31,667千円)

各福祉事務所にひとり親自立支援員を配置し、ひとり親家庭からの相談対応を行う。

#### ○ひとり親家庭等就業・自立支援事業(21,509千円)

ひとり親家庭及び寡婦の自立促進のため、ひとり親家庭等就業・自立支援センターを設置し、就業相談、就業支援講習会の実施、就職情報の提供等一貫した就業支援等を行う。

#### ○ひとり親家庭等情報交換事業(342千円)

ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業と併せて実施し、ひとり親家庭の相互交流や情報交換の場を設ける。

## ○ひとり親家庭等家計管理・生活支援講習会等事業(330 千円)

ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業と併せて実施し、就業支援などとセットで支援できるようにする。ファイナンシャルプランナーによる講習会や相談会を実施する。

## ○ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業(33,935 千円)

高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指したり、自立支援プログラムの策定を受け、自立に向け取り組んでいるひとり親に対し、入学準備金・就職準備金・住宅支援資金の貸付けを行う社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会に対し、補助を行う。

### ②複合的に困難な状況に置かれている人に対する支援

#### ○男女共同参画・女性の活躍支援センターの運営(相談事業)(27,895 千円)

男女共同参画・女性の活躍支援センターにおいて、一般電話相談、男性専門電話相談、LGBT 専門電話相談、法律相談、こころの相談(女性限定)を実施する。

#### ○女性のつながりサポート支援事業(7,500 千円)

さまざまな不安を抱える女性が孤独・孤立に陥らないよう、訪問支援や居場所づくりを行い、必要な支援につなげる。

#### ○岐阜県在住外国人相談センター運営事業(18,903 千円)

- ・在住外国人支援相談員等を配置し、通訳コールセンターも活用した多言語での相談対応を実施する。
- ・外国人県民の困りごとをキャッチし適切な支援につなぐため、在住外国人相談センターにコーディネート機能を持たせるとともに、外国人県民の多様な相談に対応するため、外国人の考え方や文化に通じた専門家と連携して、「弁護士相談」、「行政書士相談」、「カウンセラー(こころの)相談」、「名古屋出入国在留管理局職員による相談会」等を実施する。

### (3)生涯を通じた健康支援

#### ①健康寿命延伸のための生涯を通じた心身の健康づくり

##### 新○がん検診促進事業(4,440 千円)

子宮頸がん検診の受診率は 20 代が低く、罹患率は 20 代後半から上昇していることから、若い世代に対する受診のきっかけづくりのため、25 歳を対象として子宮頸がん検診の自己負担額を無料化した市町村に自己負担額相当額を補助。

#### ○生涯を通じた女性の健康支援事業(8,311 千円)

身近な機関において、性や妊娠に關すること等相談ができる体制を整備するとともに、健康状態に応じて的確に自己管理ができ、生涯を通じた健康の保持増進が図れるようプレコンセプションケア等の健康教育を実施。

## ○岐阜県健康経営推進事業(4,332 千円)

女性就業者の増加を踏まえ、男女とも働き盛り世代の健康づくりを促進するため、従業員に対する健康づくり活動に取り組む企業の健康経営を支援する。

### ②保健医療体制の整備

#### ○女性のヘルスケア推進事業(7,095 千円の内数)

各ライフステージにおける女性特有の健康課題など、女性の健康増進に関する産婦人科医による啓発セミナーを開催する。

#### ○女性のヘルスアップ事業(2,332 千円)

仕事や家事等、子育てを理由に自分の健康を後回しにしがちな女性を対象に、民間団体と協働しがん検診や生活習慣病のための健診について啓発すると共に、乳がん検診車によるがん検診を実施し、県民の乳がんをはじめとするがんの早期発見、生活習慣病の発症予防と重症化予防を行う。

#### ○若年がん患者生殖機能温存治療支援事業費(5,432 千円)

将来子どもを望む若いがん患者に対し、がん治療を行う場合の生殖機能温存にかかる費用等の一部を助成する。

#### ○不妊治療者・不育症支援事業(県不妊・不育症相談センターにおける相談対応)(1,674 千円)

不妊や不育症(流産・死産)の悩みに関する相談に専門相談員が対応する。

#### ○不妊治療助成事業(248,000 千円)

保険適用した治療について、自己負担分について10万円を上限に費用助成を行う。

### ③母子保健・医療の充実

#### ○周産期母子医療センター等推進事業(28,000 千円)

妊娠や出産の異常によるハイリスク妊婦や新生児の救急搬送に対し、24 時間体制で迅速、適切な医療を提供する。

#### ○母と子の健康サポート事業(1,684 千円)

・未熟児、障がい児や妊産婦、流産死産をされた方などについて、医療機関と連携を図り、退院後早期に訪問指導を行うことにより、子どもの発達発育や子育ての支援を行う。

### (4)男女共同参画の視点に立った防災対策の推進

#### ①防災に関する意思決定や現場での女性の参画拡大

#### ○岐阜県防災会議及び岐阜県地震防災行動計画検討委員会の運営(女性委員の拡大)(1,417 千円)

会議開催時等あらゆる機会において、防災における女性の視点の重要性を説明するなど理解を求め、各所属団体に対し女性委員の参画について働きかけを実施する。

#### ○消防団活動活性化促進事業費補助金(12,000 千円の内数)

女性消防団員が活躍しやすい環境の整備等を行う市町村に対し、必要となる経費の補助を行う。

#### ②男女のニーズの違い等に配慮した防災対策の推進

##### ○岐阜県防災会議及び岐阜県地震防災行動計画検討委員会の運営(女性委員の拡大)【再掲】

### 3 未来の礎となる男女共同参画社会の基盤づくり

#### (1)多様な生き方の選択を可能にする教育・学習の充実

##### ①学校等における男女平等教育の推進

###### 新○「社会人向けライフデザインフォローアップ事業費」(2,453 千円)

将来にわたるライフプランを作成するとともに、性別を問わず結婚・出産・育児に関わらず仕事と家庭の両立をすることの必要性や、ワーク・ライフ・バランスについての意識改革等を図るためのセミナー及び相談会を実施する。

###### 新○観光人材確保推進事業費補助金(10,000 千円)

SNSや動画での情報収集が中心となっている若者へアプローチへの支援策として、県内の観光事業者(旅館やホテル等)が、自社や県内観光産業で働く魅力を発信する求人動画の作成を補助することで観光産業の人材確保を促進する。

##### ○教職員向け人権研修会の開催(204 千円)

人権教育幹部研修会、人権教育教員研修会及び人権教育担当者連絡会等において、岐阜県人権教育協議会委員等による講話や様々な人権課題について取り上げた研修を行い、学校の教職員が正しい知識を身に付け、適切に指導を行えるようにする。

##### ○学校教育全体を通しての指導(600 千円)

教科、特別の教科 道徳、特別活動、総合的な学習(探究)の時間をはじめとする学校教育全体を通し、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図るとともに、男女平等の精神に基づく、相手の人格を尊重した異性観をもち、望ましい行動がとれるように指導の充実を図る。

##### ②家庭、地域における男女平等教育の推進

###### ○家庭教育学級リーダー研修事業(岐阜県家庭の教育力向上事業費)(3,482 千円)

多くの保護者が参加し、充実した家庭教育学級が開催されるよう、リーダーの資質向上研修会を各地域で開催する。

○男女共同参画出前講座【再掲】

○男女共同参画一般公開講座【再掲】

**③科学技術・学術分野における男女共同参画の推進**

○理工系分野で活躍するロールモデルとの交流事業(3,740 千円の内数)

「男性は理系、女性は文系」という性別による進路先・職業役割の意識を若年期から払拭するために、中学生を対象に、理工系分野で活躍する女性ロールモデルとの交流事業を実施する。

**(2)若者に選ばれる地域づくり**

**①県内定着に向けた地域の魅力づくり**

**新**○ぎふウーマンコネクト事業(3,026 千円)

女性のロールモデルとして県が登録した「岐阜で活躍する女性」と企業で働く一般女性や大学生との交流を図り、女性活躍推進や若年女性の県内定着につなげる。

○ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業拡大促進事業【再掲】

○オール岐阜・企業フェス開催事業(25,667 千円)

県内企業の魅力発信機会の創出と学生の県内企業への理解を深めるため、企業及び学生が集う県下最大規模のプレ就活イベント「オール岐阜・企業フェス」を開催する。

○教授・学生への県内企業魅力体験PR事業(4,528 千円)

学生・教員に県内企業の魅力をPRするため、県内企業の経営者、技術リーダーによる講義や、学生・教員が企業を訪問して行う現地実習などを、大学の単位が取得できる正規授業として実施する。

○ U ターン就転職活動応援事業(35,817 千円)

県外(特に愛知県)に進学した大学生や転職を希望する若年求職者の県内への呼び戻しを図るため、U ターン就転職促進イベント・セミナーを実施する。また、SNS 等を活用して県内企業の魅力を発信する。

**②県内に呼び込むための受け皿づくり**

○ U ターン大学生奨学金事業費(274,414 千円)

大学等卒業者のUターンを促進するため、県外に居住する本県出身の大学生等に清流の国ぎふ大学生等奨学金を給付し、本県へUターンして5年間居住、就業した場合、返還を免除する。

○移住定住プロジェクト推進費(53,148 千円)

三大都市圏への「清流の国ぎふ 移住・交流センター」の設置、全国フェアへの出展、移住フェアの開催など、多様な移住希望者のニーズに対応する体制を維持する。

### (3)きめ細やかな広報・啓発の展開

#### ①男女共同参画社会の実現に向けた広報・啓発活動の推進

##### ○女性の活躍を応援するポータルサイト「ぎふジョ！」の運用(1,536千円)

岐阜で活躍する女性及び家事・育児・介護等に参画する男性のロールモデル、ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業等について、「ぎふジョ！女性の活躍を応援するポータルサイト」を活用した情報発信を実施する。

##### ○男女共同参画フォーラムの実施(3,740千円の内数)

男女共同参画について県民の方の関心と理解をより一層深めるために「男女共同参画フォーラム」を開催する。

##### ○男女共同参画出前講座【再掲】

##### ○男女共同参画一般公開講座【再掲】

#### ②男女共同参画に関する調査・研究及び情報収集・提供の推進

##### ○男女共同参画に関する年次報告の公表(－千円)

年1回、県内の男女共同参画の現状と施策の進捗状況等を取りまとめ、公表する。